



大野城市物価高騰独自支援策 学生等通学費補助金



原料価格高騰に起因した電気・ガス等のエネルギー価格の高騰により、一般家庭等の負担が増加していることを踏まえ、小中高校生、大学生等の学生等を中心とした世代の定期券及び自転車など通学に係る費用を補助します。

対象者

大野城市に住民登録がある高校生、大学生、大学院生及び公共交通機関を利用して通学する小・中学生等

対象経費

※どちらか一つです。

◇ 定期券

通学のために購入した令和4年度分の通学定期券の合計額とする。(ただし、通学定期券の有効期間が前年度の3月以前又は次年度の4月以後である場合は、令和4年度の通学定期券の有効期間の日数で、日割りによって計算した額とする。)

◇ 自転車

令和4年度における学生等の通学のために購入した自転車の購入費とする。(自転車の乗車用ヘルメット・錠前の購入費、防犯登録に要する費用及び自転車保険の保険料も含む。)

※ 自転車通学が認められていない市立の小中学生は対象外です。

補助額

対象経費の額又は2万円のいずれか低い額
※上限2万円

※ 1人につき1回限りの申請です。



申請方法

申請書兼請求書と定期券・領収書・生徒手帳・通帳等の写しを提出してください。

※ 申請書兼請求書やその他の詳細な要件は、大野城市ホームページをご確認ください。

申請期間

令和5年1月10日(火曜日)から
令和5年3月10日(金曜日)まで
◆ 必着



詳しくは、[大野城市ホームページ](#)をご確認ください。

(大野城市HP)

お問合せ先 大野城市役所 給付金対策室

TEL 092-580-1917

(電話受付時間 平日8時30分～17時00分)